

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

原発周辺土地等の評価

Q : 原発周辺土地等の評価方法が明らかにされたそうですが、どのようになったのですか？

A : ゼロ評価とされました。

【解説】

平成23年3月10日以前に相続等により取得した特定土地等で平成23年3月11日において所有していたものの価額は、相続時の時価によらず、震災発生直後の価額によることができるとされました。原発周辺土地等はこの特定土地等に含まれ、震災発生直後の価額によりますが、平成23年度は次の理由から、評価はしない(ゼロ)こととされました。

- ①不動産市場が成立していないものと考えられること
- ②他の公的土地区画評価も原発周辺土地等の価額を明らかにしていないこと
- ③国内外に評価先例がない上、不動産鑑定評価は困難であると考えられること

また、平成23年3月11日から平成23年12月31日までの間に相続等により取得した土地等の価額については、基本的に取得時の時価により評価することになりますが、震災特例法の適用を受ける特定土地等を経営する場合における原発周辺土地等の価額は評価しないこととしていることから、これに合わせて、相続等における価額も評価しない(ゼロ)こととされました。

